

令和 6 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和 6 年 10 月 18 日（金）10:00～10:50
- 2 場 所 柏崎市産業文化会館 2 階第 2 会議室（新潟県柏崎市）
- 3 出席者 伊澤町長、平岩副町長、森副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、朝田戸籍税務課長、中野農業振興課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、高橋課長補佐、松原支援員（13 人）

- 4 町民出席者 3 人

5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会は、双葉町の復興状況について、特定帰還居住区域復興再生計画と第 2 期帰還意向調査について、双葉町住宅再建支援事業について説明し、皆さまからのご質問やご意見に丁寧にお答えするとともに、その他のご意見、ご要望等についても意見交換させていただき、今後の町政運営にいかしてまいりたい。

○町内復興の取組について

1) 駅西地区生活拠点等の整備について

町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備していた駅西住宅は、今年 5 月に全 86 戸が完成し、現在 74 戸に入居されている。昨年 2 月に開所した双葉町診療所では、週 3 日を基本に内科の診療を行っており、臨時の休診等については、町公式ホームページにおいて随時発信するので確認いただきたい。

2) 駅東地区の整備について

駅東地区は商業を中心とした賑わいを形成するエリアとして整備を進めており、役場庁舎北側の隣接地に建設中の商業施設は、イオン東北株式会社の入居が決定し、令和 7 年度中のオープンを予定。スーパーマーケットがオープンすることで、町内における生活環境が大きく向上し、双葉町にお住まいの方、復興に携わっている方々の日常生活を支えるとともに、これから町内で居住を検討されている方々にとっても、重要な判断材料となることで、更なる帰還、移住定住を促進し、居住人口の増加に弾みがつくものと考えている。町体育館跡地に建設予定の商業施設（飲食店）の整備も進めており、入居する 3 軒の事業者も決定している。昼間から夜間の飲食まで、利用される方々が幅広く食を楽しめる施設となる予定。

3) アクティビティエリアの整備について

双葉町復興まちづくり計画（第三次）において、中野産業団地と復興祈念公園、中間貯蔵施設に挟まれた約 15 ヘクタールの農地を中心とした土地を、アクティビティエリアとして整備する方針を打ち出し、事業化の検討を進めてきた。住民意向調査や復興町民委員会において、かつて海浜公園で整備されていたキャンプ場やバーベキュー場の再整備を求める意見が多く寄せられていることから、アウトドアゾーンをはじめ、運動交流広場など

の配置を検討。また、民間活力を積極的に活用し、初期費用の抑制を図りながら段階的に整備を進めてまいりたいと考えている。

4) 次に特定復興再生拠点区域内の営農再開への取組について

除染後の農地保全管理については、本年度で終了。来年度からの営農再開を目標としているが、既に町内では営農再開に取り組んでいる個人の農業者の方や農業法人によって、今年は約4ヘクタールの農地でブロッコリーなどの栽培が始まっている。

また、農地の基盤整備やほ場整備事業の実施に向け、各地域における調整が進んでいると聞いており、地元のご意向を踏まえ、本格的な営農再開に向けて、担い手の確保とともに一体的に取り組んでいく。

5) 町内の防災対策について

昨年度から防災行政無線の運用を開始し、屋外スピーカーだけでなく、災害時の緊急情報や防災情報を確実に伝えるため、町内に居住されている方、事業者等に対し戸別受信機の貸し出しを行っている。本年7月には、双葉町消防団第二分団に消防ポンプ自動車を配備。旧車両と比べ資機材を豊富に積載できるようシャッタータイプにするとともに、900リットルの水を積載しており火災現場で消火栓に接続することなく、速やかな消火活動を開始することが出来るようになった。引き続き、第一分団にも配備を進めるとともに、今年度中に町内2ヶ所に備蓄倉庫を配置していく。

6) 町内の学校再開について

基本構想では、「英語教育と国際理解教育を基盤とするグローバルな人材育成」を“目指す学び”のひとつとして位置付けている。双葉町学校設置検討委員会では、先進地視察を行うなど、学校施設の構成や配置計画について議論が交わされており、町内での学校再開に向けて、検討を進めていく。

6 説 明

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 双葉町の復興状況について | (横山復興推進課長) |
| (2) 特定帰還居住区域復興再生計画について | (中里住民生活課長) |
| (3) 第2期帰還意向調査について | (中里住民生活課長) |
| (4) 双葉町住宅再建支援事業について | (中里住民生活課長) |

7 懇談概要

(大熊町 男性)

私は双葉町下羽鳥の出身ではあるが、震災時は大熊町に居住していた。今年定年になり、双葉郡に戻るということも選択肢として考えていたのだが、実は同居家族が病になり手術をして、幸い転移はないということだが、やはり寛解まで10年を見てほしいという話だった。そうすると、定期的に病院に通わなくてはいけないということもあり、今現在のところから離れづらいなと思っており、そうするとやはり中核になるような大規模な医療施設が必要だと思っている。

大野病院が今度福島医大の付属病院として復活するという話も耳にしているが、双葉町にはもともと厚生病院があったが、厚生病院の復活についてはどうなっているのか分かれば伺いたい。

(伊澤町長)

厚生病院に関しては、震災の年、平成23年4月から県立大野病院と双葉厚生病院が統合するという協定を取り交わしていた。残念ながら、震災がその前に起きてしまったことによりそれが白紙になり、今現在厚生病院に関しては、双葉町の現状を考えた場合には、再開は難しい。

一方で、双葉町だけではなく双葉郡の中核医療施設として、県立大野病院を二次医療の施設として早期の再開に向け県に働きかけをしているところである。中身に関しては、20の診療科目で附属病院にしたという、いきさつについて県からの説明では、県立大学の附属病院となると医療スタッフの配置が、通常の県立病院と違って非常に対応しやすいということである。簡単に言うと医者がどうしても全国的に、首都圏以外は非常に不足しているというのが現状である。今後、双葉郡内で唯一基本的な二次医療に対応できる病院ということで、整備を進めているような状況である。

ただし、仕上がるまで少し時間がかかるということで、我々の要望としては、まずハードの部分、つまり建物を先につくってほしいということ。そして、入れる診療科目からどんどん入ってもらって、将来的に20診療科目というような取り組みをしたらどうかということで、20の診療科目に対して一斉に医療スタッフを配置する、配備するというのはなかなか難しい。そういったことで、まず前倒しに病院の建設をしてほしいと県の方には要望しており、今その調整を行っているところである。そのため、悪性新生物の対応に関しては、非常に大変な治療になるし、寛解ということになると、種類によって年数が違うが、そういった部分ではかなり対応できるようになるだろうと考えている。

また、郡内で1ヶ所になってしまうが、将来的な構想としては、ドクターヘリを配備することによって、緊急を要する場合は県立医大や近隣の総合病院でそういう対応ができるような取り組みというのを現在検討している。

(大熊町 男性)

県の話になるかもしれないが、私も町長と同じ双葉高校の卒業生である。報道等を拝見していると、最近校歌を歌う会といったものも開催されているようだが、以前卒業証明書を取ったときに、広野のふたば未来学園から卒業証明書をいただいたというようなこともあった。1つのアイデアとして例えば、双葉高校の校舎をそのまま保存して、双高会館にするといった取り組みはいかがか。

(伊澤町長)

双葉高校に関しては、ご存じの通り県立高校のため、町が主体となって取り組むということとはできない。そのため県の判断によるが、双葉高校の同窓会の意向としては、将来的に双葉高校を再開するという目標を掲げているので、そういったことも含めて、今後一番

はやはり住民帰還である。住民帰還が進まない状況で、高校再開というのは非常に厳しいだろうと思っている。

ふたば未来学園というのは、あくまでも今休校中の5校のためというわけではないが、様々な思いも含めて、広野町に再開したという学校なので、将来的には郡内の高校が再開できるような取組をとということで、県の教育長ともそのような話もしているし、何よりまずは復興がどの程度進むかということにかかってくると思う。

(石熊 女性)

私からは3点質問する。まずは何年も言い続けているが、家の解体について、友達がいわきの方に連絡すればいいよと教えてくれたので連絡した。こちらから何にも連絡しなくても向こうから連絡が来る人がいる一方で、私から連絡して家の住所を伝えたと、そこはまだ対象になっていないからと言われ、ではいつ連絡すればいいのと聞くと、分からないと言われた。近くの方では対象になっていてもうちはまだダメみたい。

2点目は健康診断について、震災前は会社に勤めていたから、会社で厚生病院に行って半日で受けられてありがたかったと思った。今は第3希望まで希望日を書くがその通りにいかない。やっと今週火曜日に終わったのだが、全然希望通りにいかなくて、1週間前にこの日に決まっていたといいかと連絡があった。1カ月の中でその1日しかないと言われ何が何でもその日にいかなくてはならなくなり、健康診断って大変だなと思った。

3点目はマイナンバーカードについて、私はまだ作っていないくて、あまり乗り気ではないのだが、作らなくてはいけないのか。

(伊澤町長)

1点目の住宅解体について、今回特定帰還居住区域として認定を受けているところは、その同意取得がしっかりできたところから除染、解体に入るということで国から報告を受けている。帰還意向ありなのかどうなのかということにも関係してくる。先ほど住民生活課長から申し上げたようにその意向を示すことによって、戻りたいという人たちを優先的に戻ってもらうための制度になっている。ただし、戻りたいけれども今すぐ戻りなさいという制度ではないので、その点誤解のないようお願いしたい。今自分が戻れるような環境ではなく、戻れる状況になってから戻ってもらってもよいと言われているので、まず帰還意向を示していただくと対応は早くなる。石熊行政区も今回特定帰還居住区域に入っているなので、その中に入っていれば、今後いつとは明言できないがそんなに遠くない時期に除染、解体が行われると考えている。

(相楽健康福祉課長)

2点目の健康診断について、昨年度も同様の質問をいただき回答させていただいたが、もし希望通りの日程で受診できないということであれば、一度かかりつけ医の方で受診いただいて、その時に一度お金はかかるかもしれないが、償還払いという制度もあるので、一度健康福祉課にお問い合わせいただきたいと申し上げたのだが、去年はどうだったか。

(石熊 女性)

私は大病をやっているが、完治した。そして腸はいいのだが胃の方が、ピロリ菌とかを除菌したのだが、精神的に強いようでも弱いのかなと自分でも思った。

(相楽健康福祉課長)

先ほど申し上げたように償還払いという制度もあり、例えばいつも行っているところが遠いとか、病院の予約がなかなか取れず、予約が取れてもその日は行けないなどいろいろとご事情があったりする方も多い。そういった方々には最寄りの、セカンドオピニオンで健診を受けていただいて、後から償還払いでお金を調整するというやり方もある。

(石熊 女性)

お金のことはいいのだが、医者だって忙しいし私はかかる身だから仕方ないと思う。また、雪がすごい時もあるので、1時間早く行ったらお待ちくださいと言われ、気をもんで血圧がどんどん上がったこともあった。

(相楽健康福祉課長)

個別に相談を受けたいと思うのでよろしく願いしたい。

(朝田戸籍税務課長)

3点目のマイナンバーカードについて、取得方法として、役場に直接来ていただくか、避難先の方で申請していただく方法がある。そして、このマイナンバーカードが実際に必要なのかどうかというところが気になるところかと思う。今後、12月からは保険証として使われるようになるし、免許証との一体化する国の方針もあり、様々な使い道があると思うので申請していただくといいと思う。

これまで、登録の紐づけが他の人に紐づけされてしまうなど問題があり、いろいろとご心配をおかけしているが、しっかりと町の方も対応させていただきたいと考えているのでよろしく願いしたい。

閉会 午前10時50分